

10月22日(日) 宮城県知事選挙

大事な投票、忘れずに!



投票日の投票時間
午前7時～午後8時
(浦戸地区は午後6時まで)

『将来を 決めるあなたの この一票』

投票区別区域割表

投票区	投票所	投票区の区域
1	玉川小学校	玉川1～3丁目、袖野田町
2	大日向地域集会所	西玉川町、大日向町、母子沢町、白菊町(2番の一部、3～5番、6番の一部)
3	月見ヶ丘小学校	赤坂、権現堂、向ヶ丘、月見ヶ丘、白菊町(1番、2・6番の一部、7～10番)
4	泉沢集会所	栄町、泉沢町
5	後楽地区集会所	後楽町、清水沢2丁目(5番、23番除く)
6	公民館本町分室	本町、南町、泉ヶ岡、宮町、海岸通、西町、香津町(1番、10～14番)
7	公民館	桜ヶ丘、佐浦町、野田、東玉川町、白萩町、南錦町、香津町(2～9番)、石堂
8	第一中学校	みのが丘、一森山、長沢町(1～8番)
9	塩釜ガス体育館	今宮町、長沢町(11～12番、15番、18番)、字長沢、清水沢1丁目、2丁目(5番、23番)、3丁目(1～13番)
10	伊保石清水沢一区集会所	清水沢3丁目(14番以上)、4丁目、字伊保石(1～96番地、143番地以上)
11	千賀の台集会所	千賀の台1～3丁目
12	第二小学校	小松崎、梅の宮、北浜2丁目(4番、16番)、北浜3丁目(4番)、長沢町(9～10番、13～14番、16～17番)
13	吉津集会所	字石田、青葉ヶ丘、字庚塚(157番地、189番地以上)、字伊保石(97～142番地)、越の浦2丁目
14	保健センター	藤倉1～3丁目、北浜3丁目(12～13番)、4丁目(5～18番)
15	杉の入小学校	楓町1～3丁目、杉の入1～3丁目、越の浦1丁目
16	新浜町集会所	新浜町1～3丁目、杉の入4丁目、字越の浦、字杉の入裏
17	松陽台集会所	松陽台1～3丁目、字庚塚1～188番地(157番地除く)
18	北浜コミュニティセンター	北浜1丁目、2丁目(4番、16番除く)、3丁目(4,12,13番除く)、4丁目(1～4番)
19	市役所東分庁舎	旭町、尾島町、錦町(3番)
20	第三小学校	花立町(3番除く)、錦町(3番除く)
21	新富町集会所	新富町、花立町(3番)
22	中の島二又集会所	貞山通1～3丁目、中の島、舟入1～2丁目、港町1～2丁目
23	牛生集会所	牛生町、芦畔町
24	漁協漁民センター	浦戸寒風沢地区、浦戸野々島字朴島地区
25	浦戸諸島開発総合センター	浦戸野々島地区
26	桂島ステイ・ステーション	浦戸石浜地区、浦戸桂島地区

投票できる人

- ◆平成11年10月23日以前に生まれた人
- ◆平成29年7月4日以前から市内に住み、同日までに転入届を出している人
- ※平成29年7月5日以降に本市から宮城県内の市区町村に転出した人で、本市の選挙人名簿に登録されている人は本市で投票できます。ただし、本市もしくは転出先の市区町村が発行する「引き続き県内に住んでいる旨の証明書」を提示、または引き続き県内に住んでいることの確認を選挙管理委員会で受ける必要があります。

投票所入場券

本市の選挙人名簿に登録されている有権者に投票所入場券を郵送します。自分の入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。入場券が届かない、または紛失した場合でも、本人の確認ができれば投票できますので受付に申し出てください。

期日前投票

投票日(選挙期日)、仕事や旅行などの用事で投票できない場合は、投票日前に期日前投票ができます。

- ◆投票期間 10月6日(金)～10月21日(土)
- ◆投票時間 午前8時30分～午後8時
- ◆投票場所 市役所東分庁舎1階
- ◆持参するもの 投票所入場券
- ※入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入し、持参してください。

病院・施設での不在者投票

県選挙管理委員会指定の病院や施設に入院(入所)している人は、同所で不在者投票ができます。

郵便などによる不在者投票

体に重度の障がいがある人や介護保険要介護5に認定されている人は郵便による不在者投票ができます。その場合は、事前の手続きが必要です。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が発行され、各世帯に配布されます。なお、別途必要な方は、選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

☎ 塩竈市選挙管理委員会事務局 ☎ 355-6742